

平成31年第3回  
志木市農業委員会総会議事録

平成31年3月27日

志木市農業委員会

平成31年第3回志木市農業委員会総会日程

平成31年3月27日（水）午後2時00分

- 第1 開会
- 第2 議事録署名委員の指名
- 第3 議案
  - (1) 議案第4号 志木市都市計画生産緑地地区の変更について
  - (2) 議案第5号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 第4 諸報告（農業委員会会長専決規定含む）
  - (1) 報告第6号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について
  - (2) 報告第7号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について
- 第5 協議事項
  - (1) 次回総会の日程について
  - (2) その他
- 第6 閉会

## 《議事録平成31年第3回》

### 志木市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成31年3月27日(水) 午後1時52分から午後2時41分

2. 開催場所 志木市役所 4階 全員協議会室

3. 出席委員(13人)

会 長	13番	田中 満男
職務代理	3番	金子 幸一
委 員	1番	矢部 幸雄
	2番	大島 廣明
	4番	山中 榮太郎
	5番	市之瀬 滋
	6番	鈴木 重光
	7番	小山 武英
	8番	抜井 和彦
	9番	綱島 稔
	10番	清水 和雄
	11番	志村 晃
	12番	内田 祐治

4. 欠席委員(0人)

5. 議事日程

第1 開会

第2 議事録署名委員の指名

第3 議案第4号 志木市都市計画生産緑地地区の変更について  
議案第5号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

第4 報告第6号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について  
報告第7号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 佐野 由美子  
書 記 柳下 豊

7. 会議の概要

○事務局長

定刻前ですが皆さんお揃いですので、平成31年第3回農業委員会総会を開会いたします。  
本日の出席委員は13人中13人ですので、志木市農業委員会会議規則第6条の規定に基づいた定数に達しておりますので、総会は成立しております。  
それでは議事進行を会長にお願いいたします。

○田中会長

あらためまして、平成31年第3回志木市農業委員会総会ということで、ご通知申しあげましたところ、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

【会長挨拶】

それでは、議事に入ります。  
議事日程第2の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

ご異議なしと認め、3番 金子 幸一委員、4番 山中 榮太郎委員にお願いいたします。  
併せて、書記として農業委員会事務局書記の柳下主査を指名いたします。  
それでは、日程第3の議案に入ります。

- (1) 議案第4号『志木市都市計画生産緑地地区の変更について』
- (2) 議案第5号『引き続き農業経営を行っている旨の証明について』

以上、上程いたします。

初めに、第4号『志木市都市計画生産緑地地区の変更について』  
事務局、朗読をお願いいたします。

○事務局

本案件は、生産緑地法第14条の規定に基づく行為制限の解除による都市計画生産緑地地区の変更につきまして、都市計画課より12月13日に協議の依頼があったものについて、変更結果が改めて通知されたものでございます。詳細は、○ページ以降をご確認いただければと存じますが、第80号生産緑地地区、面積約0.12haのうち約0.07haを廃止し、面積約0.05haに変更。

第160号生産緑地地区、面積約0.68haのうち約0.09haを廃止し、面積約0.59haに変更するものでございます。

以上でございます。

○田中会長

それでは、議案第4号について、質疑のある方の挙手を求めます。

(なしとの声あり)

○田中会長

質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行ないます。

本議案、議案第4号『志木市都市計画生産緑地地区の変更について』、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成の委員、挙手)

○田中会長

賛成多数ですので、議案第4号は、可決されました。

次に、議案第5号『引き続き農業経営を行っている旨の証明について』

事務局、朗読をお願いします。

○事務局

それでは、議案第5号、引き続き農業経営を行っている旨の証明について朗読します(受付番号3番、4番について朗読)。

以上です。

○田中会長

議案第5号受付番号3番、4番について、事務局から説明を求めます。

○事務局

本案件は、相続税の納税猶予の特例を継続して受けるに当たって、申請者が適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っているかどうかの証明を農業委員会に求めるものです。

相続税の納税猶予の適用を継続して受けるには、租税特別措置法第70条の6第32項により、納税の猶予に係る期限が確定するまでの間、3年を経過するごとに納税地の所管税務署に届け出ることとなっており、本証明は、その継続届出の際の添付書類となります。

受付番号3番の申請人及び農地の状況につきましては清水和雄委員に、受付番号4番につきましては大島廣明委員に、ご同行いただいて確認しております。

この後、それぞれ委員よりご説明がございます。

以上です。

○田中会長

それでは、議案第5号受付番号3番について、清水和雄委員の説明、報告を求めます。

○10番 清水委員

会長の指名がありましたので、議案第5号受付番号3番について、説明、報告を行います。

本案件は、申請人である相続人■■■■氏の所有している農地について、納税猶予を受けるために証明を求めているものであります。

申請地は、市役所から県道をさいたま市方面へ進み、■宗岡〇丁目の交差点を〇折、〇〇〇メートル進んだ周辺が申請地となります。

事務局と同行して、申請農地である■宗岡〇丁目〇〇〇〇他〇筆の現地を確認したところ、■宗岡〇丁目〇〇〇〇では玉ネギ、ネギ、スナップエンドウが栽培されており、また■宗岡〇丁目〇〇〇〇では、耕耘後でしたが水稻が作付けされており、適正に管理されておりました。

また、申請者である■■■■氏は、引き続き農業経営を行っており、引き続き農業経営を行っている旨の証明を行うことについて、何ら問題ないことを報告します。

よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

議案第5号受付番号3番について、質疑のある方の挙手を求めます。

(なしとの声あり)

○田中会長

質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行います。

本議案、引き続き農業経営を行っている旨の証明をすることについて、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○田中会長

全員賛成ですので、議案第5号受付番号3番は、可決されました。

ありがとうございました。

続きまして、議案第5号受付番号4番について、大島廣明委員の説明、報告を求めます。

○2番 大島委員

会長の指名がありましたので、議案第5号受付番号4番について、説明、報告を行います。

本案件は、申請人である相続人■■■■氏の所有している農地について、納税猶予を受けるために証明を求めているものであります。

申請地は、大きく6か所に分かれます。このうち4か所が荒川堤外の農地となります。

堤外につきましては、市役所から県道をさいたま市方面へ進み、■宗岡〇丁目の交差点を■折、〇〇〇メートル進み、■宗岡〇丁目の交差点を■折、〇〇〇メートル進んで荒川の堤防を越え、〇〇〇メートル進んだ周辺が申請地となります。

事務局と同行して、申請農地である大字■■〇〇〇〇他〇筆の現地を確認したところ、いずれも耕耘後でしたが、水稻が作付けされており、適正に管理されておりました。

堤内につきましては、市役所から県道をさいたま市方面へ進み、■宗岡〇丁目の交差点を■

折、〇〇〇メートル進み、■宗岡〇丁目の交差点を■折、〇〇〇メートル進み、そこから■宗岡〇丁目の交差点を■折、〇〇〇メートル進んだ周辺となります。

■宗岡〇丁目〇〇〇〇では、耕耘後でしたが、畑となっており、一部にはイチゴの苗が植えられてありまして、適正に管理されておりました。また■宗岡〇丁目〇〇〇〇では、耕耘後でしたが水稲が作付けされており、適正に管理されておりました。

申請者である■■■■氏は、引き続き農業経営を行っており、引き続き農業経営を行っている旨の証明を行うことについて、何ら問題ないことを報告します。

よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

議案第5号受付番号4番について、質疑のある方の挙手を求めます。

(なしとの声あり)

○田中会長

質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行います。

本議案、引き続き農業経営を行っている旨の証明をすることについて、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○田中会長

全員賛成ですので、議案第5号受付番号4番は、可決されました。  
ありがとうございました。

続きまして、日程第4の諸報告に入ります。

(1) 報告第6号『農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について』

(2) 報告第7号『農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について』

いずれも専決したものでございます。

事務局、朗読をお願いいたします。

(会長の指名により事務局朗読)

(各委員から、報告第6号受付番号5番、報告第7号受付番号3番～5番について、現地の状況について報告あり、すべて現地確認済みであり周囲への影響もなしとの報告)

○田中会長

それでは、ただいまの報告第6号、7号について、質問等がございましたらお願いいたします。

(なしとの声あり)

○田中会長

質問等がないようです。これらは報告案件でございますので、次に進ませていただきます。  
続きまして、協議事項に入ります。

(1) 『次回総会日程について』でございますが、4月25日木曜日、午後2時、市役所4階の全員協議会室で行う予定でございますが、よろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

それでは、4月25日木曜日、午後2時ということでよろしく願いいたします。  
続きまして、(2) 『その他』ということで何かありましたらどうぞ。

(なしとの声あり)

委員さんの方から特に何も無いようなので、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○事務局

それでは、まずはじめに、「志木市消防団第4分団車庫新設に係る農地転用について」、担当課である防災危機管理課の主担当より、ご説明いただきます。

・防災危機管理課より、現在移転を予定している志木市消防団第4分団車庫について、現地は市街化調整区域であり、一般的には転用許可申請が必要となるが、当該工事は、転用許可が不要である「収用適格事業」に該当するため、届出についても不要となることを説明。

次に、事務局から事務連絡をさせていただきます。

・県外視察研修について説明。

事務局からの連絡は以上です。

○田中会長

以上をもちまして、平成31年第3回農業委員会総会を閉会いたします。  
慎重審議ありがとうございました。

議 事 録 署 名 簿

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名押印する。

平成31年3月27日

志木市農業委員会議長 田中 満男

3 番委員 金子 幸一

4 番委員 山中 榮太郎